

## 中野市行政改革推進委員会 会議録（内部用）

|     |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 平成27年11月18日（水） 10：00～11：45                                                                                                                                                                                                                         |
| 会 場 | 市民会館41号会議室                                                                                                                                                                                                                                         |
| 出席者 | <p>【委員】</p> <p>工藤二六子、山口和彦、古川由美子、清水一夫、岡村郁子、臼井今朝徳、東英司、小林千枝、小林日出夫、市村義明、湯本一</p> <p>【市】</p> <p>健康福祉部長、子ども部長、くらしと文化部長、建設水道部長、消防部長、豊田支所長、教育次長、議会事務局長</p> <p>【事務局】</p> <p>政策情報課長、行政管理係長、青木主任技師</p>                                                         |
| 欠席者 | <p>【委員】</p> <p>小根沢信子、小林かず江</p> <p>【市】</p> <p>総務部長、経済部長、会計管理者</p>                                                                                                                                                                                   |
| 次第  | <p>1 開会</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 会長、副会長の互選について</p> <p>5 会議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">第3次中野市行政改革集中改革プランの平成27年度中間点検について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>                                                                       |
| 資料  | <p>資料1 中野市行政改革推進委員会条例、委員名簿</p> <p>資料2 第3次中野市行政改革集中改革プラン 進捗管理シート</p> <p>資料3 第3次中野市行政改革集中改革プランの平成26年度実績</p> <p>資料4 中野市行政改革推進委員会での審議内容と今後のスケジュール（案）について</p> <p>＜会議内での追加資料＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税目別決算額の推移（平成26年度決算）</li> </ul> |

## 1 開会

(政策情報課長)

## 2 副市長あいさつ

本委員会に市長が出席すべきところですが、別の公務で欠席となりますので、代わりにご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変ご多用の中、中野市行政改革推進委員会にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。また、このたびの委員の改選に伴い、委員を引き受けていただきましてありがとうございます。

さて、中野市の行政改革につきましては、持続力のある行政運営をめざし、「財政基盤の強化」と「施設の最適化」を柱として、昨年7月に「第3次中野市行政改革大綱」を策定し、同年10月には、その具体的な取組項目と目標を定めた「第3次中野市行政改革集中改革プラン」を決定いただいたところであります。

本日は、その集中改革プランに掲げている項目につきまして、今年度に取り組んでいる内容、上半期の状況等をご説明し、皆様には中間点検を行っていただきたいと考えておりますので、忌憚のないご質問、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

簡単ではありますが、中野市行政改革推進委員会の開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 3 自己紹介

(省略)

## 4 会長、副会長の互選について

(議事進行：副市長)

- ・会長に臼井今朝徳委員、副会長に古川由美子委員が選出される。

## 5 会議事項

第3次中野市行政改革集中改革プランの平成27年度中間点検について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料2を説明)

**【会長】**

進捗管理シートですが、「自主財源の確保」「歳出の見直し」「公共施設の最適化」と3つの柱に分かれています。それぞれにご意見をいただくか、一括して議題にするかお諮りいたします。ご意見ございますか。

(特に意見無し)

では、一括で進めたいと思います。各取組みについての不明な点や、目標達成に向けての建設的なご意見がありましたらお願いしたいと思います。

**【委員】**

プランNo.1, 2の中の長野県滞納整理機構とはどういう機関なのか。また、大口滞納案件とはどのくらいの額を想定しているのか。合わせて長野県滞納整理機構に移管することのメリットを説明してください。

**【行政管理係長】**

長野県滞納整理機構は、県または県内市町村が出資し、各自治体職員が出向し立ち上げた組織である。主に、市税、国保税の未納になっている部分を徴収できるように、専門の組織として立ち上げたものである。

市でも滞納整理等で収納率の向上に取り組んでいるが、件数も多く全てを見きれないという状況にあります。その中で、大口の未納の方を機構にお願いして滞納処理をしていただいている。

大口滞納の額は本日の会議では資料等は持ち合わせておりません。

**【委員】**

移管したことで、未納金を収納したことになるのか。

**【行政管理係長】**

機構で滞納者とお話ししながら徴収していく。徴収したものは、機構に入金され、その後市町村に振り込まれる。

**【会長】**

大口の額がいくらというのは、把握していないということか。また、移管することのメリットを説明してください。

**【行政管理係長】**

メリットについては、専門的に滞納処分を行っている組織であるので、専門職的な方もいる。市町村からも出向しているが、知識的にも豊富な職員が多くいる。

大口の金額については、追って回答いたします。

**【委員】**

1点目として、市民税は個人・法人とあるが、資料からは収納率の内訳がわからない。

2点目として、固定資産税の収納状況を説明してほしい。

3点目として、今後の話になるが、マイナンバーが始まる中で、税収納の効率化など市の対応を教えてください。

4点目として、払いたいけど払えないという中で、直ぐに差押えということではなく、相談や個別面談を市として手厚く実施いただく必要があると思う。行政として限界もあるかと思うが、民間事業者を活用した財産の処分なども考えられる。市としての考えを説明してほしい。

**【政策情報課長】**

市税として一括りになっているが、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税を一括して市税として表現している。平成26年度のそれぞれの収納率については、市民税全体として95.3%、法人については98.3%。固定資産税は89.4%となっている。

マイナンバーについては、番号通知が順次郵送されている。申請いただければ、身分証明等に使用できるマイナンバーカードが交付される。税などへの影響は、国の方で制度導入にあたり、様々なメリットがある中で、徴収体制の強化などが考えられます。

**【行政管理係長】**

納付の周知または相談の件について、所管課で電話や直接伺って面談をさせていただいている。それでも納付いただけない場合は、最終的には財産の差し押さえとなるが、それらの作業は税務課で実施している。税情報を外にお話しすることはできないので、民間の方に協力いただくことは難しいと考えている。財産の差し押さえとなると、本市では、ヤフーを活用して、オークション形式で物品を入札いただいている。そういう意味では民間を活用している。

**【政策情報課長】**

市税の状況については、市税概要としてホームページなどで公表している。税目別決算額については、本委員会中に配布いたします。

(市税概要 P 9～P 10を全委員に配布)

**【委員】**

払いたくても払えない方は、どうすればよいかわからない。資産を現金化するにしても、個人の方が自主的に民間の方に相談できる体制づくりが必要と思う。あくまでも自主的にすることなのでプライバシーの問題にも対応できるのでないか。

**【委員】**

プランNo.9の下水道の負担金・分担金について、お金を払った上で、下水道整備をし、使用できるという中で、収納率が100%でない理由を説明してください。

**【建設水道部長】**

公共下水道については、下水道整備をした路線を面的にとらえ面積に応じて負担金をいただいている。納付は一括でお支払いいただける方もいれば、分割で支払っていただいている方もいる。

**【委員】**

分割分の金額が納付されていないという認識でよいか。

**【建設水道部長】**

そういうことになります。

**【委員】**

固定資産税の収納率89.4%は低いと思うが、理由は何か説明してください。

**【政策情報課長】**

100%を目標としているが、固定資産税については90%にも満たない。資料3に記載のとおり、市税として括ってしまっているが、経営不振、生活困窮、収集不安定など様々な理由で納めていただけない状況がある。

**【委員】**

農地の固定資産税の算出方法について以前に意見した中で、昭和39年の法律で求めているとのことだった。農地も後継者不足で売買も少なくなっている中で、昭和39年の算定方法は現代には合わなくなっているとの意見をしている。納税者に説明ができなければ、納める理由もなくなってくる。固定資産税に関して適正価格を求める手法を、国や県に求めているほしい。

**【会長】**

要望として頂戴する。

**【委員】**

プランNo.1 2の遊休資産の活用及び売却について、平成27年度の目標を3件と具体的に掲げているが、相対的にはどのくらいの活用及び売却する資産があるのか。また、市民の方にどういう形で知らされているのか説明してほしい。

また、ここでは活用というものに対しては触れられていないが、その辺の考え方を説明してほしい。

**【行政管理係長】**

平成27年度目標の3件については、使い道がない土地として売却することで掲げている。市民の方々に売却し利用いただける資産が3件ということである。

**【委員】**

3件だけが、遊休資産ということか。

**【政策情報課長】**

今年度は3件ということだが、市では様々な土地や建物を所有している。この後に説明しますが、財政面の厳しさや人口減少に鑑み、公共施設については縮小していく取組を検討しており、本行政改革推進委員会でお諮りする予定で考えている。市の公共施設について公共施設白書を作成しているが、平成21年度に作成したもので古くなってきたので、新たに改訂版を作成した上で、公共施設の見直しを進めているところです。

**【行政管理係長】**

売りに出しても買っていただけない土地等も遊休資産としてあります。総数としては本委員会の資料としては用意していません。

**【委員】**

農地の現状として、後継者もいない、売りに出しても買い手もつかない土地が多くある。また、畑灌の使用についてもお金を払わなくてはいけない。固定資産税の収納率が89%ということで、税の算定方法と今後の活用といいますか、市の遊休資産の活用と同じ問題だと思う。市の遊休資産は税金はかからないが、個人が持つ土地について、市の考えを聞きたい。後程でも結構なので、解決方法があったら教えていただきたい。

**【会長】**

固定資産税の算出方法と利活用について、全庁的な調整が必要と思うので、後日に回答ということでお願いします。

**【委員】**

プラン№.1 4 の市民満足度調査について、平成26年度の44.1%が平成27年度には80%にまで倍近く上がっているが、思い当たる理由を説明してほしい。

また、市民2,000人を対象にしているが、各地域によって満足度はバラつきがあったりすると思うが、把握しているか伺いたい。

**【政策情報課長】**

平成27年度の80%は目標値であり、実績値は39.7%であった。平成26年度は44.1%であったので、実際は満足度は下がってしまっている。

6月に市民2,000人を無作為抽出し実施しており、回収数は792人（回収率：39.6%）であった。現時点では地区別での満足度は集計していないが、数値としては算定可能なので、後日回答いたします。

**【会長】**

地域別の集計については、後日に提出をお願いします。

**【委員】**

個人市民税については収納率が低いとのことで、提言になるが、個人は様々な理由があって納めることができないことは理解できる。滞納された方が、市のために労働していただき、対価を滞納している税に充てる。仕事が無いことが滞納理由にもあることなので、市の事業として検討いただけたらと思う。

**【政策情報課長】**

現時点では、そのような取組はしていないが、提案として頂戴いたします。

**【委員】**

前向きに検討いただけたらと思う。

プラン№.1 1 の有料広告の推進について、一本木のバラ公園は県内外から多くの方が来られる公園となっている。希望を募って公園名に冠をつけたらどうか。

**【政策情報課長】**

プラン№.1 1 はホームページと広報に限ったプランとしている。公用車への広告など始めており、様々なところで収入の確保を考えている。ご提案にあったのはネーミングライツのことだと思うが、ホクト文化ホールなど公共施設に企業の冠名を付けている施設もある。企業等のニーズや金額面など検討すべき部分は多々あるが、ご提案として頂戴いたします。

【委員】

プランNo.19の豊田ふるさと民芸館について、新幹線飯山駅が完成し、中野市で一番注目されている地域は豊田地区だと思う。飯山市の高橋まゆみ人形館は有名になってきたが、言葉は悪くなってしまうが中野の土人形は関心が薄れていると感じる。新庁舎では豊田支所にある教育委員会などが本庁舎に配置されてしまうが、緑豊かなと謳っている以上、豊田地区に力を入れていくべきでないか。豊田を訪れて、ふるさとに戻ってきた人と都会の人は感じる。地域に何が必要なのか、必要な民芸品もあるので、市として資源を掘り起こして、これが市の民芸品だという検討をしたのかどうか伺いたい。

【豊田支所長】

民芸館の利用状況については、資料3に記載のとおり、現状はあまり多くはありませんが、一番使っていただいているのが木彫りの民芸品を製作する団体に利用いただいている。

【政策情報課長】

豊田地域の振興については、市長もポテンシャルは高いと言っています。また、豊田地域の振興を主に活動する地域おこし協力隊も8月から着任しており、独自の情報誌やSNSで情報発信している。

土人形については、市内に絵付け体験ができる施設もあります。また、豊田道の駅で開催したイベントや横浜で開催した「信州なかのフェア」でも土人形のPRと絵付け体験ブースを設けて、大勢の方に絵付け体験等をしてもらった。地道な活動の中で、周知していきたいと考えている。

【副市長】

延徳地区小沼にある藁馬であったり、各地区の祭りでの獅子が出たり鬼が出たりと、地域の皆様が継承し残していただく。地域の人たちが継承することで成り立っていくものである。それについては市も支援をさせていただきたいと考えている。地域の人たちが保存会などで残していくんだと、市が主体ではうまく続かなかつたりするので、お手伝いする形で支援していく。民芸品の中で、これだと言えるものがあればいいが、今お答えはできないので、地域の方と育てていきたいと考えている。

【委員】

プランNo.43の小中学校の適正規模・適正配置について、プランの目標年度が平成27年度で完了となっている。現在、パブリックコメントまで終了しており、方針（案）を11月に決定となっているが、状況をお聴きしたい。

**【教育次長】**

11月の方針（案）決定については見直すことで、11月の決定は無しでお願いします。平成27年度に完了となっていますが、見直しということで、具体的な日程は決まっていますので、27年度中に基本方針（案）として最終決定すれば完了ということで、ご理解いただければと思います。今後については、保護者の意見や市民説明会やパブリックコメントの意見を総合的に思慮して、最終方針（案）という形で、再度市民の皆様説明会を行いご理解をいただきたいと考えている。そこで、ご理解いただければ最終決定ということで、平成28年度以降進めていきたいと思う。時期的なものはこれから考えていきます。

**【委員】**

保護者等の意見を聴きながら、加味をして方針（案）を出して、理解を得られたらの理解とはどういう形なのかはわからない。小中学校適正規模等審議会の答申内容とは異なる部分が出てきている。庁舎の問題も、検討委員会とは異なる意見も出た。審議会やパブリックコメントをしても変わらなかった面もあるので、是非とも、出た意見に対しての明確な回答を提示していただけないと、市に対しての不信感となってしまうので、丁寧に説明していただきたい。

**【会長】**

要望ということで頂戴する。

**【委員】**

プランNo.33の豊田情報センターについて、豊田地区は豊田情報センターがなくてはテレビを見ることができない。テレビ北信に機能を移せばどうなるのか。

**【政策情報課長】**

テレビ北信に機能を移せるかどうかを打診しているところであり、決まったことではない。豊田地域は難視聴地域の解消を目的とし、アンテナを廃止して、ケーブルテレビを導入している。全地域に伝送路を網羅しており、伝送路についても何年か後には更新しなくてはならず、多額の費用が発生するなど課題もある。市の財政的にも厳しいので、民間のノウハウを活用して運営できないかを協議している段階である。

**【委員】**

プランNo.29の屋内ゲートボール場（完了年度：平成31年度）とプランNo.36の中央子育て支援センター（完了年度：平成32年度）について、両施設とも、毎年約300万円近くの土地借上料が発生している。りんごっこについては近くにひまわり保育園があり、ある程度問題は解決していると思う。屋内ゲートボール場も施設が傷んでいることやゲ

ートボール人口も減っている。平成31年度まで毎年300万円もの借上料を支払っていくと思うが、あまりにもものんびりしすぎではないかと思う。もっとスムーズにいかないものはいらないという大ナタを振るようなことができないのか。

【健康福祉部長】

屋内ゲートボール場については、30年間は借用するとの契約になっている。使用されている方にもそのような説明をしているので、ご理解をお願いします。

【子ども部長】

中央子育て支援センターについては、保育園ではなく、保育園前の子どもの遊び場としての施設なので、ひまわり保育園とは異なる施設になる。多額の借地料を払っているので、平成32年度までに代替施設を早々に見つけたいと考えてますので、ご理解をお願いします。

【会長】

以上で、会議事項を閉じます。

続いて、その他について事務局より説明をお願いします。

## 6 その他

- ・今後のスケジュールを説明（資料4）
- ・次回委員会は、平成28年度の目標設定について審議していただく。
- ・第3次集中改革プラン進捗管理シートは市公式ホームページで公表する。

【会長】

その他について、ご質問、ご意見ありますか。

【委員】

要望であるが、小中学校適正規模方針（案）について、市長がどのように考えているのか。市民の意見を聴くだけで済む問題でないので、慎重に庁内で議論し、市長としての考えを聴きたいと思います。

【委員】

集中改革プランの公共施設の最適化に挙げられている29のプランや中野市公共施設等総合管理計画（仮称）案とも関連するが、中野市に住んでいても、どこにどういう施設があるのかと全く知らない。何処にどんな目的で施設があるのかを知るためにも、現

地視察が一番良いが、できれば写真か何かを付けてもらった一覧表を資料として提供してもらいたい。

**【政策情報課長】**

現在、作成中である公共施設白書を年内を目途に作成する予定であるので、次回の会議には参考資料として提出したいと思います。

**7 閉会**

終了 11時45分